

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第十二回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。さっそくですが、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、六番小山明男委員、七番笹本和美委員にお願いいたします。

本日の議題といたしまして日程第一、農地転用届出確認につきましては農地法第五条にかかるものとして報告第三十六号の一件、日程第二につきましては議題なし、日程第三につきましては、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明につきまして一件、引き続き農業経営を行っている旨の証明につきまして一件、以上を上程したいと思えます。上程することにより御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一及び日程第三につきまして上程いたします。それでは、まず日程第一につきまして事務局より説明願います。

事務局 (日程第一について説明)

会長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、日程第一、報告第三十六号を確認いたしました。

会長 次に、日程第三、その他の案件といたしまして、総会資料1、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明につきまして、事務局より説明願います。

事務局 (総会資料1について説明)

会長 説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、事務局において証明発行事務処理等よろしくお願いいたします。
続きまして、総会資料2、引き続き農業経営を行なっている旨の証明書につきまして事務局より御説明願います。

事務局 (総会資料2について説明)

会長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

森田委員 「引き続き農業経営を行なっている期間」の設定は、どのようになっているのか？

事務局 前回証明書の発行日の翌日から、今回の証明書の発行日までの期間です。

会長 それでは、事務局において証明発行事務処理等よろしくお願いいたします。

会長 続きまして、次回農業委員会定例総会開催日程についてでございます。
候補日につきましては、平成二十七年七月二十三日(木)、七月二十四日(金)、
二十七日(月)とさせていただきます、いずれも午前十時から開催予定といたします。
皆様の御都合はいかがでしょうか。

委員一同 七月二十四日(金)

会長 それでは次回農業委員会定例総会につきましては平成二十七年七月二十四日(金)、場所は市役所第一棟四階庁議室で午前十時から開催となります。
よろしく願いいたします。

会長 以上で第十二回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。